

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立視覚障害者情報センター		
所在地	広島市東区戸坂千足二丁目1-5		
設置目的	無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を視覚障害者の利用に供する。		
施設・設備	閲覧室、録音室、点字作業室、発送室、対面朗読室、書庫、会議室、相談室、事務室		
指定管理者	4期目	H28.4.1~R3.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	3期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	貸出図書数 (タイトル数、雑誌除く。)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2	—	22,637件	378件
R1		—	22,259件	△369件	—
H30		—	22,628件	△75件	—
H29		—	22,703件	2,616件	—
H28		—	20,087件	△322件	—
3期平均 H23~H27		—	20,409件	1,983件	—
2期平均 H20~H22		—	18,426件	4,712件	—
1期平均 H17~H19		—	13,714件	1,308件	—
	H16 (導入前)	—	12,406件	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度に引き続き、作業ボランティア活動や相互貸借に制限が生じたが、貸出数を5タイトルから10タイトルに変更したことにより、減少傾向だった貸出数が微増に転じた。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	各種行事参加者や来館者と意見交換を行い、利用者ニーズを調査した。	サロン(延べ37名)、ピラティスレッスン(延べ62人)、フラダンスレッスン(延べ19人)他
	【主な意見】	【その対応状況】
	気軽に参加できる行事、体験会の開催。交流の場としてのセンター利用。	新たに、抹茶会、メイクレッスン、フラダンスレッスン、パン作りレッスンを開催した。利用者同士の交流の場として、来んさいサロンを定期開催した。
ICT機器の体験会の開催。継続的な開催を希望。	広島県障害者ITサポートセンターと連携し、利用者向けのタブレット体験会を開催した。次年度には、全6回コースの継続的なパソコンセミナー・タブレットセミナーを開催予定。	
新型コロナウイルス感染症対策の実施。新型コロナウイルス感染症関連情報の発信。	館内の消毒・換気、検温、手指消毒、マスク着用、利用者の把握を徹底した。新型コロナウイルス感染症関連図書を製作し「サピエ」に提供、また「地域生活情報」に県内の新型コロナ関連情報を提供した。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 収支決算書
	月報	○	業務実績報告書
	日報 (必要随時)	○	施設・設備の不具合等の報告
管理運営会議 (毎月開催)	【特記事項等】 ・会議を月報提出時 (12回) に開催 ・現地調査は随時実施 【指定管理者の意見】 ・業務仕様書に基づき管理運営を行った。 【県の対応】 ・一部に会計処理上の誤り等があったものの, 概ね適切に管理運営が実施されていることを確認した。		
現地調査 (随時実施)			

5 県委託料の状況

(単位: 千円)

	年度				年度		
	年度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R2	32,744	300	料金 収入 (決算額)	該当なし	
		R1	32,444	380			
		H30	32,064	45			
		H29	32,019	186			
		H28	31,833	2,439			
	3期平均 H23~H27	29,394	51				
	2期平均 H20~H22	29,343	△15				
	1期平均 H17~H19	29,358	△1,533				
H16 (導入前)	30,891	—					

6 管理経費の状況

(単位: 千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	32,744	32,444	300	
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	32,744	32,444	300	
	支出	人件費	23,854	23,339	515	職員給与, 法定福利費の増
		光熱水費	2,171	1,885	286	電気料金の増, 灯油の購入
		設備等保守点検費	1,081	1,032	49	
		清掃・警備費等	1,195	1,150	45	
		施設維持修繕費	202	339	△137	機器修理の減
		事務局費	4,241	4,699	△458	報償費, 旅費交通費, 大会参加費等の減
		その他	0	0	0	
	計(B)	32,744	32,444	300		
	収支①(A-B)		0	0	0	
自主事業 (※)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		0	0	0		

※ 自主事業: 指定管理者が自らの責任で, 更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<p>○施設の設置目的に沿った業務実績</p> <p>主たる業務として、利用者への情報提供のための図書製作・図書貸出、および図書製作ボランティアの養成を実施した。</p> <p>ボランティアの協力により、図表等を含む視覚的資料や専門書をはじめとする多数の書籍や資料を、高度な技術を駆使し、点字・録音・電子書籍で製作を行った。完成資料はサビエ図書館を通して全国の利用者にも提供した。</p> <p>加えて、利用者ニーズに応じる形でデジタル録音図書再生機の操作指導、タブレット端末、パソコン等操作のICT支援にも注力した。</p>	<p>情報センターにおいて、所蔵又は製作した図書の貸出業務のほか、視覚障害者情報ネットワーク「サビエ」への参画を通じ、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めている。</p> <p>ボランティアの養成と活動の促進に取り組むとともに、視覚障害者に対する情報提供の充実を図り、きめ細かなサービスの充実に努めている。</p>
	<p>○業務の実施による、県民サービスの向上</p> <p>障害等に配慮した多様な図書や機器等の情報を整備するとともに、利用者ニーズに応えるサービスを提供し、誰もが「読みたい本を読める」「知りたい情報を知ることができる」読書・情報環境の充実に取り組んだ。</p> <p>また、公共図書館での読書バリアフリーサービス実施に向けて、各館の実情に合わせた連携・協力の方法を検討した。</p>	<p>関係機関・団体との連携を通じて、相談体制の強化を図るとともに、特別支援学校における取組の支援など、視覚障害者とその家族に対するサービスの向上や支援の充実に取り組んでいる。</p>
	<p>○業務の実施による、施設の利用促進</p> <p>利用促進のため、関係機関等へのサービスやバリアフリー図書のPR、周知活動に取り組んだ。</p> <p>ホームページでは、「わかりやすく」「目的の情報を探しやすく」をコンセプトに、サービスやボランティア活動、イベント情報等を、利用者はもちろんのこと、一般の方に対してもわかりやすい広報に努めた。</p>	<p>利用者への積極的な広報や、様々なイベントの開催を通じて、施設の利用促進に努めている。</p>
	<p>○施設の維持管理</p> <p>建物・設備の管理については、業務委託による実施のほか、職員による日常巡視点検を実施し、設備の不備や異常の早期発見に取り組んだ。</p>	<p>限りのある予算の中で、効率的かつ積極的に修繕を行っている。</p>

管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	更なる運営体制の効率化と適切な施設運営に努めていく。	平成 28 年度から臨時職員に代え、正規職員が配置されたところであるが、今後とも運営体制の効率化と適切な施設運営の検討が必要である。
	○効率的な業務運営	法人の役員、評議員や多くのボランティア等の支援のもとに、利用者のサービスの向上と効率的な業務運営に努めている。	現行の組織体制の中で、ボランティアの協力を得るなど、施設の効率的な運営に努めており、適正な運営がなされている。
	○収支の適正	法人の評議員会、理事会における審議や、監事による監査指導を受けるとともに、会計事務所との連携をとり、収支の適正化に努めている。	事業収支については、概ね計画どおりであり、適切な運営がなされている。
総括		<p>利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター製作雑誌の充実を図るとともに、点訳・朗読奉仕員の育成指導のもとに、サービスの向上に努め、地域のボランティアのサポートを実施した。</p> <p>また、事業収支の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。</p>	<p>従来からのボランティアの育成指導に加え、音声ガイド付きDVD映画体験上映会等のイベント開催にも積極的に取り組むなど、視覚障害者福祉に尽力している。</p> <p>また、事業収支は概ね計画どおりであり、適切な施設運営がなされている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・福祉関係機関との連携を通じて情報センターの認知度の向上を図り、一層の利用拡大に取り組む。 ○ 遠方のため情報センターに足を運ぶことができない地域の視覚障害者のために、点字図書・録音図書・音声パソコンや、最新機器が体験できるよう、地域のイベントにも積極的に参加する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携強化や、図書の充実等に引き続き取り組み、利用促進を図る必要がある。 ○ 県内のより多くの視覚障害者に情報センターのサービスが利用されるよう、積極的な広報活動等に取り組んでいく必要がある。
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォンやインターネット環境でダイジー図書を読むことのできるダイジーオンラインサービスなど、読書環境が進展するとともにニーズも多様化しており、視覚障害者が利用可能な最新機器等に係る情報収集・発信や、職員の支援技術等に係る資質向上に取り組む。 ○ 視覚障害者の図書館利用に係るサービスの充実を図るため、インターネットを利用したサービス提供体制の強化が必要である。 ○ 施設、設備の老朽化に伴い、計画的な修繕や更新が必要となっている。 ○ 専門的な技術のある人材を育成するため、平成 28 年度に非正規職員 1 名の正規化が図られたが、施設長の常勤化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ IT 技術の進展や利用者ニーズ等を踏まえ、視覚障害者に対する情報提供や支援の充実を進めていく必要がある。 ○ サービス提供体制の強化に向けて、情報センターにおける機器の更新等を計画的に進めていく必要がある。 ○ 施設、設備の老朽化に対して必要となる整備を、利用状況やニーズ等を踏まえて検討し、利用環境の向上に努めるとともに、適切な保安全管理のため、緊急修繕が必要な場合には、早急に対応する。 ○ 業務量に応じた適切な人員の配置を検討する必要がある。